

お知らせ

2023年10月1日（日）から 郵便料金が変更されます

2023年10月1日から、郵便料金が変更されます。

10月1日（日）以降、監理団体の許可申請や技能実習計画の認定申請等の際に提出いただく返信用封筒には、変更後の郵便料金（簡易書留）の切手を貼っていただくようお願いいたします。

簡易書留で監理団体の許可申請等を郵送する場合の料金
※定型郵便物 25 g 以内

変更前

定型郵便料金 84 円 + 簡易書留料金 320 円 = 404 円



変更後

定型郵便料金 84 円 + 簡易書留料金 350 円 = **434 円**

なお、申請書類送付時及び返信用封筒における郵便料金の切手不足が生じ、不足分の切手送付等のやり取りを行うケースが生じていますので、申請時において必要な郵便料金の切手の貼り付けとなっているか、今一度、ご確認を頂きますよう、併せてお願いいたします。

※郵便料金改定については、日本郵便株式会社HPでご確認ください。

[郵便物の特殊取扱料の改定、荷物の付加サービスの料金改定および廃止ならびに国際郵便料金の改定 - 日本郵便 \(japanpost.jp\)](https://www.japanpost.jp)